

令和5年度 竹田教育事務所 第2回学校訪問まとめ

【目的等】

目的	学校訪問確認シート、目標達成マネジメントツールを活用した検証・改善の状況、「新大分スタンダード」に基づく授業改善、その他学校が抱えている課題について協議を行うとともに、解決のために必要な指導・支援を行う。
期間	令和5年10月16日（月）～12月5日（火）

1. 「学校マネジメント4つの観点」における事務所評価

観点	S	A	B	A以上の割合
I 学校の教育目標、重点目標等の設定・共有	26	7	0	100%
II 短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施	21	12	0	100%
III 主任等が効果的に機能する学校運営体制	22	10	1	97%
IV 学校・家庭・地域による目標の協働達成	19	14	0	100%

2. 「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化

観点I 学校の教育目標、重点目標等の設定・共有 (Plan)

- ・1学期の取組状況や達成状況を分析し、学校の実態や課題に即して、取組指標を見直し2学期の計画を策定している。
- ・主任等を中心として、達成指標や取組指標の検討・策定、共通理解を行うことができています。
- ・学校運営協議会で出された意見を自校の教職員と十分に共有し、学校関係者評価結果を今後の対応方針に十分に反映していく必要がある。
- ・学校評価結果についても、ホームページ等を活用して積極的に発信する必要がある。

観点II 短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施 (Check・Action)

- ・分掌会議やプロジェクト会議等を活用して、短期の検証・改善を行う学校が増えてきている。
(検証・改善サイクルは学期に1回だが、項目によって月に1回の検証・改善を行う等)
- ・短期の検証・改善を効率的に進めるために、独自のチェックシートや検証改善シートを活用するなど、工夫した取組を行っている学校が見られる。
- ・項目によっては、より短期の検証・改善の実施や、具体的な要因分析をし、新たな方策につなげていく等、「検証・改善プロセス」に沿った検証・改善を行う必要がある。

観点Ⅲ 主任等が効果的に機能する学校運営体制

(ミドル・アップダウン・マネジメント、効果的・効率的なチーム体制の構築)

- ・目標達成に向けて、主任等が機能する学校運営体制が整ってきている。
- ・少数職種、SC・SSW等専門スタッフとの連携が日常的に行われている。
- ・極小規模校においても、研究主任と教務主任とが連携を密にし、リーダー会議を機動的に行っている学校がある。
- ・校長が職員に向けた通信等を通して、方向性を明確に示している学校がある。
- ・ミドルリーダーが主体的に提案し声かけを行うことで、校内研究の活性化や若手の人材育成につながっている学校がある。
- ・主任等が効果的に機能する学校運営体制のさらなる構築、ミドルリーダーがよりリーダーシップを発揮して教育活動を進めていく体制づくりが必要な学校もある。

観点Ⅳ 学校・家庭・地域による目標の協働達成（目標協働達成）

- ・ほとんどの学校で、推進部会を活用して少人数での意見交流の場を設定し、活発な意見交流が行われている。
- ・スクールアシスタントの募集や支援が必要な項目をわかりやすく提示するなど、地域の方が学校の取組に参加しやすいような発信をしている学校が増えてきている。
- ・学校運営協議会において、より熟議をしたり当事者意識を高めたりする工夫が今後もさらに必要である。
- ・学校からの説明資料や説明時間の配分について、よりわかりやすく焦点化したり、見える化したりするなどの工夫がさらに必要である。

3. 学校における働き方改革の推進

- ・勤務実態（時間外在校等時間）については、各学校において客観的に把握をした上で、改善に向けた具体的取組が行われている。
- ・時間外在校等時間月4.5時間以上の職員を減らすため、管理職を中心にしながら、具体的取組に努めている。
- ・時間外在校等時間が多い職員が固定化されつつある学校もあることから、引き続き面談等による意識改革と必要に応じた業務分担の見直しが必要である。

<改善の具体例>

- ・校時表の見直しによる放課後時間の確保 ・職員会議の効率化、回数の見直し
- ・朝礼の見直し ・個人カード等の作成による年次有給休暇の見える化
- ・特定の個人に業務が集中することがないように業務を分担
- ・部活動の地域移行の取組による放課後時間の確保 ・部活動の指導体制の見直し
- ・中間テストの廃止 ・定時退庁、ノー残業デーの取組の徹底
- ・管理職による積極的な声かけ ・ノー宿題デーの設定による自学の推進

4. 授業改善の徹底

- ・板書の構造化と共有、ICT の活用、教材やワークシートの工夫等、授業において様々な工夫が見られる。
- ・視点を焦点化した「振り返り」の実施や、学校全体で「振り返り」の質の向上に取り組んでいる学校が増えている。
- ・「話し方」「聞き方」「話し合いの仕方」等を校内で共有し、組織的に表現する力の育成に取り組んでいる学校が複数ある。
- ・提案授業・互見授業について、より効果的な取組になるような工夫をしている（お互いに参観しやすい時間の確保、学校独自の互見授業シートの活用等）。
- ・児童生徒が主体的に学べるように、さらなる工夫が必要である（子どもの発言を促す問いかけ、子どもの考えを周りに広げる問い返し、魅力ある課題の設定等）。

5. 「中学校学力向上対策3つの提言」の取組状況等について

- ・目指す授業を生徒と共有し、学習目標を設定し専門部等で振り返りを行っている学校が増えている。
- ・3提言の取組や目的を、職員全体でさらに共有し、取組を活性化する必要がある学校もある。

6. 特別な支援を要する児童生徒一人ひとりについて「個別の指導計画」作成・活用の状況について

- ・通常の学級における個別の指導計画を職員での共通理解に活用している学校が多く見られる。
- ・全職員での見直しや改善案の検討など、検証・改善においてさらなる活用をしてほしい。

7. いじめ・不登校対策等の推進

- ・人間関係づくりプログラムの取組がすべての学校で週1回実施の設定がなされている。